
○議長（近藤八郎君） ただいまから、令和 2 年第 6 回下川町議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は、7 人です。欠席者は、4 番 春日議員です。
定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

○議長（近藤八郎君） 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 124 条の規定により、5 番 我孫子洋昌 議員及び 6 番 蓑谷春之 議員を指名いたします。

○議長（近藤八郎君） 日程第 2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日 1 日限りにしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（近藤八郎君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日 1 日限りとすることに決定いたしました。

○議長（近藤八郎君） 日程第 3 諸般の報告を行います。

報告事項は、お手元に配布しておりますので、朗読を省略し、報告といたします。
以上で諸般の報告を終わります。

○議長（近藤八郎君） 日程第 4 及び日程第 5 継続事件審査結果報告を一括議題といたします。

両案につきましては、令和 2 年第 3 回定例会において、認定第 1 号「令和元年度下川町各種会計歳入歳出決算認定について」及び、認定第 2 号「令和元年度下川町公営企業会計決算認定について」を決算認定特別委員会に付託しておりましたが、認定すべきものと決定したとの審査報告がありましたので、審査経過の報告を求めます。

小原仁興 決算認定特別委員長。

○決算認定特別委員長（小原仁興君） 令和 2 年 9 月 18 日開催の第 3 回定例会本会議において継続審査に付された事件について、会議規則第 76 条の規定により、次のとおり審査結果を報告します。

審査事件名は、認定第 1 号 令和元年度下川町各種会計歳入歳出決算認定について、認定第 2 号 令和元年度下川町公営企業会計決算認定について。

審査経過については、本審査事件について、令和 2 年 10 月 13 日、14 日、16 日及び

23日の4日間にわたり理事者及び関係課長等の出席を求め、議員間討議を行い、付託された各種会計並びに公営企業会計の決算審査を行いました。

審査に当たっては、決算書及び決算附属資料に加え、主要施策報告書及び財政概要などの提出資料を求め、予算の支出が歳出予算の目的どおり適正に執行されているか、行政効果が発揮されているか、行財政運営が適正であったかを主眼として、それぞれ所管課ごとに審査を行い、審査内容と委員討議の結果を基に理事者から見解を求めました。

理事者見解については、

(1) 中心市街地最適居住環境調査事業の成果による施策の展開について。

市街地では、高齢化に伴う買物等の日常生活や子育て世代並びに移住者等の住宅不足などの課題が生じている。本事業は、中心市街地の空き地活用に係る現状実態を調査対象として、町営・公営住宅の長寿命化や集住化によるコンパクトタウンなど、基本的コンセプトについて検討するよう指示してきた。直ちに事業実施に着手するものではない。将来的に事業実施の際には、町民検討会議等を立ち上げ、必要な機能を作りながら最適な中心市街地としたい。

(2) 財政運営について。

法令等の秩序に基づき義務的経費の縮減を図り、効果的な投資を行い基金と公債費のバランスや収支の均衡を図る。総合計画の財政計画を目標としてプライマリーバランスの黒字化を目指す。団体運営補助や事業費補助は見直しを進めている。令和4年度に公債費の償還がピークとなる。削減だけでなく必要に応じて予算計上するなど、メリハリある財政運営を行いたい。

(3) 行政改革について。

令和2年度に、第8次行政改革大綱の実施期間の終わりを令和2年度から令和4年度に変更した。第8次行政改革大綱から目標値が設定されたが、これまでの行政改革は目標値が設けられていなかった。町民の視点で考えられているかなどを念頭に置きながら行政改革に取り組んできたところであり、令和4年度の目標年度に向けて行政改革に取り掛かっている。公共施設の維持管理や施設の機能統合など、人口規模の合う形にできるように取り組みたい。施設利用料については、一部は令和3年度から反映し、令和4年度から新料金にしていきたい。

(4) 施設の維持管理と廃止、遊休地の利活用について。

各課に対し、①利用頻度の低い公会館は、協議の上、廃止や売却。②旧一の橋保育所は除却。③機能の重複する施設の見直し。④小中学校の統合を検討。⑤福祉医療施設には経営改善計画の策定。⑥施設などの再配置は、都市計画マスタープランに基づき個別に検討。⑦遊休地は条件が整えば売却するが、市街地にある雪堆積場については適正に管理することを指示している。

(5) 連携協定の今後について。

菓子製造施設事業は実施しない。最終的には協定を解約したいが、相手方から電話などの連絡がいただけていない。

(6) 福祉施策と子育て支援策の充実について。

本町の子育て支援策は、他の市町村と比較しても充実していると聞いている。既存の支援策を圧縮して別の支援策を拡充することは可能ではあるが、新規で支援策を増加す

ることは厳しい。福祉施設は支援ハウスや民間施設があり、一定程度整備されていると考える。支援ハウスは低所得者の方が入居されており、町の財政負担は大きい。老人ホーム等の福祉施設はスタッフの確保に苦慮している。

(7) 循環型林業経営の今後の見通しについて

現在 4,700ha のうち 3,000ha で植林と伐採を繰り返している。収支として大きな利益とはなっておらず、補助金があるから続けられている。施業により雇用が生まれ、地域経済に寄与している。特別会計の設置についてはメリットがあるかどうか協議したい。

50ha、60 年伐期にとらわれず目安としていきたい。現実的には 40ha 程度になると思う。

(8) ふるさと納税の今後の展開方針について。

二通りのサイトに登録した。目標額は 1 億円と設定している。

(9) しもりんポイントの利用拡大について。

スーパーの廃業で利用場所が限られている。町では証明書やごみの処理料で利用できる。国保の特定検診者にポイントを付与して検診者を増やすなどの仕組みを考えていきたい。住民の参加を促すことや意識を変えることが大事である。

審査意見については、当委員会の審査結果として、次のとおり意見を付すものであり、今後の行財政運営に反映し、事務事業を執行されたい。

(1) 中心市街地最適居住環境調査事業の成果による施策の展開について。

令和元年度の報告内容は、実現性に欠けており、直ちに事業実施をしないというが、多額の歳費をかけているにもかかわらず、町民が参加する機会が見られない。町民に対して事業成果の情報開示を行うことが必要である。

(2) 財政運営について。

財政計画の数値目標を達成できるよう令和 4 年度を見据えた財政計画を策定すべきである。

(3) 行政改革について。

将来の財政負担を考えると職員数が増えていくことは懸念せざるを得ない。所管課が連携して職員各位が連帯感を持って、一部の職員が過度な負担にならぬように仕事が進められるよう理事者の的確な指示が必要である。第 8 次行政改革大綱の実施期間を 2 年間延長するのであれば、内容を改めるか新たな行政改革大綱を策定すべきである。

(4) 施設の維持管理と廃止、遊休地の利活用について。

施設の統廃合、遊休地の売却など、町長が方向性を職員に示し、スピード感をもって取り組むべきである。

(5) 連携協定の今後について。

数多くの協定の中で、相手方に連携を継続する意思が確認できない場合は、速やかに解約すべきである。

(6) 子育て支援策の充実と福祉施策の考え方について。

本町の子育て支援は充実しているとのことだが、一部においては認識が異なる。時勢に考慮した施策の執行を推進するべきである。

(7) 循環型林業経営の今後の見通しについて。

循環型森林経営は、地域の雇用を確保するとともに木材の安定供給の役割を果たして

いる。下川町が未来に向けて存続するために、森林経営の状況について町民と情報を共有し、町全体で考える必要がある。その手法として、特別会計を設置して収支状況を示すことが重要である。

(8) ふるさと納税の今後の展開方針について

目標額1億円に向けて体制整備をして、季節感を取り入れながら取り組むべきである。寄附を頂いた後のフォローアップを丁寧にすることが重要である。

審査結果については、令和元年度一般会計決算は、歳入50億7,873万6,537円、歳出49億8,337万5,236円で、差引残額9,536万1,301円。積立金繰入額は5,450万円、翌年度会計繰越額は4,086万1,301円となっております。

一般会計及び各種特別会計決算総額は、歳入67億2,630万3,583円、歳出65億9,505万2,771円で、差引残額1億3,125万812円となっております。

令和元年度の予算に計上された事務事業は、おおむね適正に執行されており、令和元年度下川町各種会計歳入歳出決算及び公営企業会計については、認定すべきものと決定いたしました。

なお、委員会として、次の意見を付すものであります。

一部の事業執行に対して町民の合意が得られていないこと、連携協定の相手方の信頼回復が実現できなかったこと、議会の意見や提言を尊重していないことなど、町長の事業執行に疑念が呈されており、今後の事業執行において適切な執行を講じること。

結びに、人口減少が避けられない将来に向けて、下川町が「持続可能なまちづくり」に邁進できるよう、理事者の的確な指示により職員の潜在能力とやる気を引き出し、各種施策が推進されるよう期待するものであります。

議員各位の本旨の御理解と御賛同を賜りますようお願い申し上げ、委員長報告といたします。

○議長（近藤八郎君） ただいま決算認定特別委員長より審査経過の報告がありました。これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（近藤八郎君） 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（な し）

○議長（近藤八郎君） ないようですので、次に、原案に賛成者の発言を許します。

（な し）

○議長（近藤八郎君） 討論なしと認めます。

これから、認定第1号を採決します。

本案は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（近藤八郎君） 起立多数です。

したがって、認定第1号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、認定第2号を採決します。

本案は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（近藤八郎君） 起立多数です。

したがって、認定第2号は、委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（近藤八郎君） 日程第6 議案第1号「令和2年度下川町一般会計補正予算（第7号）」を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 議案提案をさせていただく前に、一言御挨拶を申し上げたいと存じます。

この時期になりますと、既に初雪も降り、いよいよ厳しい冬の到来を感じる季節に入ってまいりましたが、昨今の新型コロナウイルスの感染は、依然として収束が見えないばかりか、道内においては札幌圏を中心に拡大する状況下にあるところでございます。

したがって、住民の皆さんには、感染予防に高い意識を抱いていただくようお願い申し上げる次第でございます。

さて、このような折、第6回下川町議会臨時会を開会させていただきましたところ、議員各位には大変御多用の中、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

今回の議案提案につきましては、前段御挨拶させていただきました新型コロナウイルス感染に係る補正予算を計上し、提案させていただくものでございます。

議員各位には、議案審査に当たりまして、更なる御指導を賜りますようお願い申し上げます、御挨拶に代えさせていただきます。

それでは、議案第1号について、提案理由を述べさせていただきます。

議案第1号 令和2年度下川町一般会計補正予算（第7号）について、提案理由を申し上げます。

本案は、令和2年度一般会計の第7回目の補正予算でありまして、歳入歳出にそれぞれ2,515万円を追加し、総額を56億7,020万円とするものでございます。

今回の補正の要因につきましては、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、

社会活動の再開や地域経済の回復などに係る経費を計上しております。

主な補正予算の概要を申し上げますと、総務費では、会議室等における感染症対策に係る経費、テレワーク環境の整備に係る経費を。

民生費では、障害者支援施設及び障害者グループホームに係る感染症対策に係る経費を計上しております。

農林業費では、農業持続化等給付金を。

商工労働費では、持続化給付金及びスーパープレミアム商品券の追加支援に係る経費、特産品応援事業に係る経費、新型コロナウイルス対策資金利子補給に係る経費を計上しております。

消防費では、救急搬送用資機材の整備に係る負担金を。

教育費では、小・中学校手洗い水飲み場自動水栓化等工事に係る経費、公民館無線LAN環境整備工事に係る経費を計上しております。

なお、これらの財源といたしまして、国・道支出金、繰入金をそれぞれ計上しております。

以上申し上げます、提案理由といたします。なお、詳細につきましては、総務課長に説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○議長（近藤八郎君） 田村総務課長。

○総務課長（田村泰司君） 議案第1号 令和2年度下川町一般会計補正予算（第7号）の概要について、御説明申し上げます。

議案書の1ページ目を御覧ください。

町長の提案理由にもございましたが、令和2年度下川町一般会計の7回目の補正予算でございます。

第1条では、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,515万円を追加し、歳入歳出予算の総額を56億7,020万円とするものでございます。

2ページ目の第1表 歳入歳出予算補正につきましては、後ほど補正予算概要書で御説明をさせていただきます。

それでは、議案第1号説明資料、一般会計補正予算概要書により、主な事業について御説明申し上げます。

まず、1ページ目を御覧ください。

総務費では、感染症対策事業122万円は、感染症対策としまして、会議室等用に地域材…これカラマツの集成材でございますけれども、この台座を利用した飛沫防止用パネル84台分を整備するものであります。

次に、テレワーク環境整備事業170万円は、感染症対策による自粛下においても在宅勤務ができるよう、職員貸出用のパソコンを10台導入するものでございます。

なお、このパソコンにより、自宅のパソコンからLGWAN系のシステムの接続というものが可能となりまして、これについては、地方公共団体情報システム機構…J-LISというところでございますけれども…ここが無償提供ということで、自治体テレワーク推進実証実験というものに…公募事業ということで…今応募しているところでございます。

次に、2 ページ目を御覧ください。

民生費、感染症対策事業 149 万円は、山びこ学園、グループホームういるの感染症対策として、厚労省の緊急包括支援交付金を活用し、マスクなどの衛生用品や備品の整備、換気対策として網戸を設置するための経費を計上しております。なお、この交付金の一部につきましては、既存の衛生用品の購入経費にも充当しております。

次に、衛生費では、病院事業負担金で 1,257 万円、病院事業補助金で 500 万円を減額計上しておりますけれども、さきに御議決いただきました病院の冷房機整備及び臨時待合所整備などに係る経費の財源を地方創生臨時交付金から緊急包括支援交付金に振り替えるため、減額計上したものであります。

次に、3 ページ目を御覧ください。

農林業費の農業持続化等給付金事業 630 万円は、新型コロナウイルス感染症の影響により、1 月から 12 月の農業収入が、対前年比 20%から 50%未満の減少があった農業者に対し、資料に記載しておりますけれども、30 万円から 50 万円の支援金を給付するとともに、新規就農者の支援といたしまして、同じく令和 2 年 1 月から 12 月の間に就農した新規就農者へ 30 万円を給付するものであります。

次に、4 ページ目を御覧ください。

商工労働費では、持続化給付金事業として 500 万円を計上しておりますが、引き続き感染症の影響により 6 月から 12 月の売上げが前年と比較して 50%以上減少している事業者に対し、50 万円を給付するものであります。

次に、スーパープレミアム商品券事業 227 万円は、さきに実施いたしましたスーパープレミアム商品券が大変好評で、すぐに売り切れ、購入できなかった町民の皆さんも多く、要望も多いことから、未購入者を優先に 1,000 セット分追加発行するもので、プレミアム分、それから利用期間については、前回と同様の内容でございます。

次に、5 ページ目を御覧ください。

新型コロナウイルス対策資金利子補給事業 242 万円につきましては、今後の見込みに伴い、増額をするものであります。

次に、特産品応援事業 586 万円につきましては、感染症の影響を受けている特産品の販売促進と町民の生活応援などのため、1 世帯当たり 3,000 円相当の特産品引換券を配布するものでございます。

次に、土木費の入札参加資格申請受付システム導入事業 31 万円につきましては、感染症対策として、非接触型による入札参加資格申請をインターネットによる申請ということで受け付けるためのシステム利用料を計上するものでございます。

次に、6 ページ目を御覧ください。

消防費の上川北部消防事務組合負担金 880 万円は、感染症などの重症患者を救急搬送するための資機材として、自動式心臓マッサージシステム、人工呼吸器、それから心電図モニターを整備するための負担金を計上しているところであります。

次に、教育費では、学校施設自動水栓化等事業として 1,503 万円を計上し、小・中学校の児童生徒の感染防止のため、手洗い水飲み場蛇口の自動水栓化及び、関連して中学校の水道管の改修を行うものでございます。

次に、オンライン会議等対応機器整備事業 132 万円は、公民館の無線 LAN 環境が設

置から相当程度経過しておりまして、通信速度ですとか接続に不具合が出ていることから、感染拡大等によるオンライン会議ですとか、児童生徒のオンライン学習の活用も想定し、整備を行うものでございます。

次に、7ページでございます。7ページ以降は歳入の補正内容でございます。

まず、国庫支出金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 2,124 万円を計上しております。補正後の全体の予算額が 2 億 1,085 万円でございます。

次に、道支出金の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金 169 万円は、障がい者支援施設の感染拡大防止対策に係る交付金でございます。

最後に、繰入金金の財政調整積立基金繰入金 222 万円は、財源調整として計上しているものでございます。

以上、一般会計補正予算の内容説明とさせていただきますので、よろしくお願いたします。

○議長（近藤八郎君） ただいま、提案理由の説明並びに詳細説明がありましたので、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

3 番 大西議員。

○3 番（大西 功君） 商工労働費から 2 点ほど質問させていただきます。

まず、スーパープレミアム商品券事業…前回大変好評で、たった 1 日半で完売されてしまったということで、急遽 1,000 セットの追加をされるということでございます。

いつ頃の追加販売を…日程ですね…販売の予定があるのか。これをまず一つお聞きします。それと、前回購入した方以外の…買えなかった人を対象にというような説明でしたけども、どのようなチェック体制をしていくのかということ。

それともう一つ、特産品応援事業で、特産品 3,000 円相当の引換券ということでございますけど、その 3,000 円の特産品の内容ですね…どのような特産品を引き換える考えでおられるのか、決まっているんだしたら説明していただきたい。それと、特産品は何点かから選べるのか、それとも 1 種類ということで…商品が完全に決まって…それを引き換えるのか、このへんを教えてくださいたいと思います。

○議長（近藤八郎君） 栗原森林商工振興課長。

○森林商工振興課長（栗原一清君） お答えいたします。今のところ、追加発売に関してはですね、まず、混乱が起きないように、未購入者に対して引換券というかたちで販売してまいりたいと思います…まず、引換券を発行させていただきたいと思います。一応予定しているのが 11 月中旬からで、販売が 11 月下旬というかたちを想定しております。その間に第 2 弾のスーパープレミアム商品券を購入された方の名簿を突き合わせながら、購入しているか未購入か判断させていただいた上で、今後販売していきたいなと思っております。

そして、特産品の関係につきましては、想定しているのは…中小企業振興条例の中に

も…地域資源を使用した商品及び地域内で製造し販売する商品ということで明記してございますので、その範囲内の商品になろうかと思いますが、代表的なものとしては、手延べ麺だとか、コスメ関係…エッセンシャルオイル、また手前味噌になりますけども…トマトジュースとか、そういうものも含まれてくるのかなと思います。様々な商品がございまして、主な商品としてちょっと挙げさせていただくというかたちになります。ただ、商品のセット…3,000 円の内容がどういうものになるかということになりますけども、今後、町内事業者を対象に説明会を開催して、参加する事業者を募集してまいりたいと思います。それぞれの事業者から 3,000 円以内の製品を提案させていただいて、町民の方には…カタログギフトみたいなかたちになるんですけども…そういうかたちで選べるようなセットで注文して、後日配達するなり、取りに来ていただくようなかたちにしてまいりたいと思います。ただし、配達する場合は自己負担というかたちになるんですけども、そのようなかたちで今取り進めていこうと考えてございますので、御理解いただければなと思います。以上でございます。

○議長（近藤八郎君） ほかに質疑ありませんか。
7 番 小原議員。

○7 番（小原仁興君） 私の方からの質問は、農林業費からでございます。

一番小さい所と一番大きい所…ちょっと抜けているような気がするんですよ。というの、これを見ていたら、令和 2 年 1 月から 12 月…本年始めた農家に…これは前年の実績がないからおそらくこのような数字になっているとは思いますが…同じ新規就農者でもスタートラインに立った時点でもう大きく財政が傷ついている農家さん…多いと思います。もうちょっと…ここ複数年というか…3 年ぐらい見ながら、そういう根ざしていった農家さんのケアというのはより一層必要な気がいたします。

もう 1 点ですけど、法人の視点は…これと同じスキームで考えているのでしょうか。

特殊な経営形態といったらあれですけど…財政状態…悪化し始めると、法人ほど痛いものはおそらくないと思います。最大もらって 50 万円を…法人に対して…救えるものかどうなのか、いささか疑問がございます。そこらへんの部分、どういう観点でケアが成り立っているのか説明を求めたいと思います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
平野農務課長。

○農務課長（平野好宏君） お答えいたします。就農してから数年にわたる方を保護するようなかたちで給付したらいかかという御質問かと思いますが、これに関しましては、小原議員の指摘もありますが、今回の制度設計といたしましては、新規就農が 1 月から 12 月…この 1 年間の方を対象としております。

また、法人の事についてですけども、確かに言われるように法人の売上げというのは非常に高いものがあるかというふうに思いますが、現在の制度設計の中では農業者と法人の方は一律の給付金額というふうになっておりますので、御理解いただきたいと思

ます。

○議長（近藤八郎君） ほかに質疑ありませんか。

2番 中田議員。

○2番（中田豪之助君） 今回の農林業費のことなんですけれども、今回、コロナの感染症対策で、臨時交付金の残額というのがまだ1,700万円ほど残っていますので、先ほどの同僚議員の指摘で、法人の事と、それから新規就農者の場合…これは令和2年の1月から12月ということで基準年として制度が設計されていますけれども、実際…2年ぐらいの範囲で経営状況が厳しい農家もいると思うので、今後の執行残のところでは何か追加の措置を検討するようなお考えはありますでしょうか。

それと、もう1点なんですけれども、執行残1,700万円ありますけれども、こういう…苦しい方の補助というのもよく分かるんですけども、本町の観光といいますか…結いの森とか、五味温泉とかの経営状況というのも観光が振るわずに非常に厳しい状況だと思います。そういう地域経済といいますか…観光の復活に対して、今後、執行残の中から何か…キャンペーンですとか、販売促進とか…苦しいからお金をあげるというのではなくて、需要を喚起するような方向での施策というか…そういうのは検討されていますでしょうか。

○議長（近藤八郎君） ただいま、質疑というよりも御意見があつて、それに対する答弁の用意があればお願いします。

武田副町長。

○副町長（武田浩喜君） まず、新規就農者の関係でございますけれども、今回、農業の持続化給付金を対象にしたということに関しては、考え方としてはコロナの影響で収入が減少して、来年の作付け等に支障がないようにということで、それを応援するかたちで支援をしていこうという考え方でございますので、新規就農者につきましても、今年就農された方については昨年の収入が分かっておりませんので、それでもコロナの影響があるだろうということで対象にしたということですので、御理解をいただきたいと思っております。

それから、五味温泉、結いの森等の関係については、御存知のとおり宿泊者等がまだまだ戻っていない状況になってございますので、そのへんの支援については今後考えていきたいと思っております。

また、併せて、どういった方法があるかは別としても…今GoToも始まっておりますが…そういったところを含めながらですね、お客さんが戻ってこれるような…そういった対策も講じていければなというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○議長（近藤八郎君） ほかに質疑ありませんか。

1番 斉藤議員。

○1 番（斉藤好信君） 総務費に載っているテレワークの環境整備事業ですけども、これを今後行った場合ですね、当然役場の仕事は住民の個人情報等も含まれるので、そのへんのバリアというか…対策というのは考えていらっしゃるかということですね。

それから、もう1点は、今回も商工労働費の中で、いろんな事業者に対する持続化給付金などの支援策が盛り込まれております。御存知のように、今北海道はレベル3に引き上げられた中で、今後こういう事業者に対しての継続的な支援も必要になってくるだろうという考えもありますけども、今回は国の1次、2次の中の取組でありますけども、町長のお考えですけども、今後、町独自の継続的な支援が必要になってくるようなことが大だというふうに思いますが、そのへんのお考えを少し伺いたいと思います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） まず、今後の町の一般財源等の繰入れの関係ですけども、今回は財調から222万円を繰り入れることになっておりますが、今のところ国からの財政措置がございますので、それをしっかりと充当できるようにしていきたいなと思っております。今後、国も3次補正かどうかというところを今…これからおそらく…まな板上がってくると思いますので、そのへんを鑑みながら進めていきたいと思いますが、町といたしましては、万が一…国の…そういう財政措置がなくても、町の財政の中で…許される限りの中で…何とか経済対策、経済回復を進めてまいりたいなということで考えておりますので、御理解いただければと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 田村総務課長。

○総務課長（田村泰司君） お答えいたします。個人情報の取扱いということで御質問がありましたけれども、基本的に個人情報というのは、在宅勤務の場合、扱わないかたちで考えております。実は、今回のテレワークという部分で整備したパソコンにつきましては、我々のネットワークが二種類に分かれておりまして…ネットワーク分離で…インターネット側については在宅でも十分対応可能なんですけれども、一方、政府系のネットワークでありますLGWANというネットワークの業務については、基本的に自宅からは全く操作ができない状態になっております。

今回これを…先ほどの説明の中でお話をさせていただきましたけれども、自治体テレワーク推進実証実験という公募事業に応募しておりますけれども、これに接続することによって、LG系で国とか道からくるメール等を含めて、庁舎内のLGWANネットワークの方に仮想的に入って操作ができるという状況になっておりまして、役場に出ない…現在ではですね…LGWANの確認はできない状態になっておりますので、そこをカバーしたいということで、今回パソコンを整備するというごさいます。個人情報については、基本的に持ち出しはしないということで、庁舎内でしか処理できない状態と考えております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 1 番 齊藤議員。

○1 番（齊藤好信君） 最後のですね…答弁で気になったんですが、基本的には持ち出しはしない…例外もあるということですか。そこはちゃんと確保して…担保しなければならぬと思いますが、いかがですか。

○議長（近藤八郎君） 田村総務課長。

○総務課長（田村泰司君） 基本的というか…個人情報を持ち出さないというような考え方です。今マイナンバーになってから…ネットワークも分離された理由はそこでして、今庁舎内ネットワーク…簡単に申し上げますと 3 種類に分かれておまして、マイナンバーに係るネットワーク…いわゆる税ですとか、保険ですとか、そういうところはまた別の…もう一つのネットワークで動いておまして、そのところは持ち出しは全くしないで…そのパソコンでしか動かさないですし、履歴も全部分かるようになっておりますので、個人情報に関しては在宅では操作しないという考えでおります。

○議長（近藤八郎君） ほかに質疑ありませんか。

5 番 我孫子議員。

○5 番（我孫子洋昌君） 商工労働費の特産品応援事業…先ほど同僚議員の質疑でもありましたが、これから品目を…事業者に声をかけて集めるということで、これについては…3,000 円相当の引換券を世帯にということなんですが、場合によっては人気が集まって…早めに引き換えた人はあたるけれども、順番が後になった方については…もうその商品が無いなんていうことも…場合によってはあるのかと思うんですが、そのあたりの必要な数の確保、また、品目の調整…このあたりの見通しについてお伺いしたいと思います。

後、全般的な事にもなるんですが、農林業費や商工労働費での持続化給付金ということで、これによって町内の様々な事業を行う…農業であるとか、商工業であるとか…いろいろな事業を行っている方には幅広く…おおむね支援の手が行き届いていったというような認識でよろしいでしょうか。まだこれでも若干漏れが出そうな懸念があるというようなところももしあれば…そこについても今後検討を加えていくとか、そのあたりについても…その状況についてお知らせいただければと思います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

栗原森林商工振興課長。

○森林商工振興課長（栗原一清君） 私の方から、特産品の事業について流れ的なものを説明させていただきたいと思います。

一応…先ほど言いましたように、事業者向けの説明会を 16 日以降に進めてまいりたいと思います。

内容としては、参加事業者が3,000円相当のセットを作成していくということで、セット内容は、地域資源を使用した商品、または地域内で製造し販売する商品に限るというかたちでやってまいりたいと思います。

後、複数業者で3,000円相当のセットを作製してもよいと考えております。ただし、代表事業者を決めること…また、支払いの関係上も含めてということになります。

また、参加事業者は、自社で用意できるセット数を報告していただくというかたちで、やはり人気のある商品は早くに無くなってしまう可能性があるのも、そこはやっぱり仕方のないところもあるのかなと思っているところでございます。できるだけ町民の期待に応えるようなかたちでやっていけたらいいかなと思っております。

また、参加者には、引き換えられなかった商品については返品可能であることも含めて説明していきたいなと思っているところでございます。ロット数に限りがあるということから、人気のある商品は無くなる可能性があるということも含めて…なるべくそうはしたくないんですけども…町民の期待に応えられるように事業を進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（近藤八郎君） 副町長。

○副町長（武田浩喜君） 今回コロナの影響が町内でもあちこち出ておまして、この支援策につきましては、全町民に対する10万円の給付から始まって…国の支援が始まったということでございます。それを含めて国の方が町に交付をしていただいた臨時交付金を使って、コロナの影響が大きいところを中心に対策を講じさせていただいております。現状、もう少し残額がございますので、そのへんは十分考えて実施をしてまいりたいと考えておりますが、現状考え得る対策については実施をしてきたというふうを考えております。

また、コロナについては…先ほども話がありましたが…長期化するようなことも十分考えられますので、それについてはまた更に検討しなければならない場合があるかなというふうには思っております。よろしく申し上げます。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） 特産品応援事業の件ですが、そうすると…必ず何かしらの商品はそれぞれの世帯に当たると。ただ、申し込みが遅れると、その方が希望する物じゃないこともあるということ、あらかじめ…特産品応援事業の引換券配布の際等に町民に十分な周知をして、これが欲しかったんだけども当たらなかったとか…そういった不満がないようなかたちにしっかりとした上で、この事業に取り組んでいただきたいと思っております。以上です。

○議長（近藤八郎君） ほかに質疑ありませんか。

ないようですので、これから討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(な し)

○議長（近藤八郎君） ないようですので、次に、原案に賛成者の発言を許します。

(な し)

○議長（近藤八郎君） 討論なしと認めます。

これから、議案第1号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

○議長（近藤八郎君） 起立多数です。

したがって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

○議長（近藤八郎君） 日程第7 議案第2号「令和2年度下川町病院事業会計補正予算（第4号）」を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 議案第2号 令和2年度下川町病院事業会計補正予算（第4号）について、提案理由を申し上げます。

本案は、収益的収入及び支出において、病院事業収益を318万円増額し、収入総額を5億6,518万円とし、支出におきましては、病院事業費用を101万円増額し、支出総額を5億7,305万円とするものであります。

また、資本的収入及び支出において、資本的収入を501万円増額し、収入総額を2,164万円とし、支出におきましては、資本的支出を532万円増額し、2,601万円とするものであります。

補正の概要を申し上げますと、令和2年度の厚生労働省の補正予算において、新型コロナウイルス感染症への対応として緊急に感染防止対策や医療施設の体制整備等について包括的に支援するため、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金が創設されました。

町立病院では、臨時診察室等を設置し、他の患者と動線を分け、発熱外来を設置していること、発熱のある救急の受入れ可能な態勢を整えていることから、厚生労働省の交付金の対象となり、さきの第2回定例会と第4回臨時会で議決いただきました臨時診察室等と2階冷房機設置工事の財源の地方創生臨時交付金を全額減額し、緊急包括支援交付金に振り替えるとともに、院内感染対策に必要な経費を計上するものであります。なお、補助率は10分の10以内であります。

また、補正に伴う支出額の増額により、一時借入金を3,000万円から4,000万円に増

額するものであります。

以上申し上げまして、提案理由とさせていただきますが、詳細につきましては、事務長に説明させますので、よろしく願いいたします。以上。

○議長（近藤八郎君） 堀北病院事務長。

○町立病院事務長（堀北忠克君） 議案第2号 令和2年度下川町病院事業会計補正予算（第4号）につきまして、御説明申し上げます。

議案書は3ページ、事項別明細書では下川町病院事業会計補正予算説明書12ページから15ページ、見積基礎でございます。

それでは、お手元に配布されております、議案第2号説明資料「補正予算概要書」により御説明申し上げます。

今回の補正予算は、令和2年度の厚生労働省の補正予算において、新型コロナウイルス感染症への対応として緊急に必要となる感染症拡大防止や医療施設の体制整備等について包括的に支援するため、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金が創設されました。

新型コロナウイルス感染症が流行する中、町立病院では感染症対策として、6月に仮設のプレハブによる臨時受付、待合室、診察室、処置室を設置し、発熱外来を開設し、熱症状のある方は全て臨時の診察室等を行うことで動線を分けるとともに、臨時の受付には看護師を配置し、体温チェック、風邪等症状、特に町外者には行動歴等の確認を行い、院内に発熱患者等を入れないことにより感染対策を徹底しております。

また、発熱のある救急患者を受け入れる態勢を整えていることから、これらに係る経費について交付金の対象となり、第2回定例会と第4回臨時会に議決いただきました臨時診察室等の500万円と2階冷房施設整備工事費1,257万円の財源の地方創生臨時交付金を全額減額し、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金に振り替えるとともに、感染対策に必要な防護具、消毒経費、備品等を計上しております。なお、補助率は10分の10以内となっております。

補正予算概要書を御覧ください。

収益的収入及び支出において、支出補正内容でございますが、診療材料として防護衣、マスク、フェイスシールド等、感染対策用防護具として58万円と消毒経費60万円、併せて118万円を計上しております。

消耗品費は6月補正で38万円計上しておりましたが、診療材料となることから38万円減額し、診療材料費として計上しております。

消耗備品費として、臨時診察室に使用するアクリル板でできた感染対策用診察スタンド、非接触体温計、デジタル血圧計、SPO2モニターの経費22万円を計上しております。

賃借料では、インフルエンザ流行期に備えて、臨時待合室用プレハブ1棟の使用料19万円を追加で計上しております。

手数料では、6月に補正しました仮設ハウスの電話機設置等手数料の執行残として33万円を減額しております。仮設ハウス受付・院内受付窓口のアクリル板設置手数料13万

円を併せて 20 万円の減額でございます。

収入補正でございますが、一般会計補助金で新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 500 万円を全額減額し、道補助金で新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金 818 万円を計上しております。

次に、資本的収入及び支出におきまして、支出補正の内容ですが、医療機器購入では、臨時診察室で使用する電子カルテ用のパソコン、それから院内感染対策として業務用の空間除菌消臭装置、除加湿空気清浄機、自動ラップ式トイレ購入費で 651 万円を計上しております。

また、冷房機設置等工事執行残として 119 万円を減額しております。

収入補正ですが、一般会計負担金で新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 1,257 万円を全額減額し、道補助金で新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金 1,758 万円を計上しております。

なお、臨時受付で看護師を配置しておりますが、その賃金もこの補助金の対象となります。これについて 220 万円ほどありますが、今回の補助金では補助の補正はしていません。12 月の補正予算において、賃金の補正を行いますので、そこと併せて補正をしたいと考えております。

また、議案の第 4 条、一時借入金ですが、冷房機装置の工事費、備品購入費が 1 月頃に集中することから、支出額が増額することが予想され、一時借入金を 3,000 万円から 4,000 万円に増額するものであります。

院内としては全職員に感染対策を徹底し、入院患者や外来患者が安心して医療を受けられるよう努力しているところでございます。

以上、説明とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（近藤八郎君） ただいま、提案理由並びに詳細説明がありましたが、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

5 番 我孫子議員。

○5 番（我孫子洋昌君） 今回、病院会計でもコロナ対策ということで、様々な費目が出ております。

コロナの対策ということで、様々な…仮設の受付であるとか…そういったものが設けられていますが、それは夏の間に設置されたものが多いと。今後、冬を迎え、長期化することになります。様々な備品…例えば一時受付の際の体温測定ですね…窓口から器械を出しておでこに当てる…その非接触型の体温計ですが、これから冬を迎えマイナス 20℃とか…そういった寒い所でもちゃんと作動するものが今使われているのか、あるいは、今後そういった寒い中でも作動するものを入れる予定があるのか、そのあたりについてちょっとお聞かせください。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

堀北病院事務長。

○町立病院事務長（堀北忠克君） 今御指摘のありました体温計でございますが、これから冬場に向けて実施してみないとちょっと分からない…現在、寒い時に来た場合、やはり若干低く出るということがあったりとか、車の暖房機に頭が当たっていてちょっと高かったりとか、何度か測って正常な温度だったりすることがございますので、冬期間についてはやってみながら…したいと思います。例えば測る場所を玄関の近くにするとか、その対策をしながら実施していきたいと思います。実際に体温計自体がどんなふうに出るかというのを…車から降りて来る人とか、歩いて来る人によっても差がありますので、そのへんはケースバイケースで対応していきたいと思います。

○議長（近藤八郎君） ほかにありませんか。

1 番 斉藤議員。

○1 番（斉藤好信君） 個人情報的なこともあるので…できる範囲の答弁でよろしいですけれども、当然、町立病院には、町内だけではなく町外からも来られる外来の方とかいらっしゃると思うんですけれども、例えば1年間においてはどのぐらいの割合でしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

堀北病院事務長。

○町立病院事務長（堀北忠克君） 細かなデータはありませんが、私、昨年1年間事務をやらせてもらって…今年を見て、本当に数えるぐらいしかいないかなと思います。救急に来て…けがをしたとか、熱が出たという方はいますが、数える程度しかいないのかなと思います。東京から実家に帰ってきたとか…という方については、東京ですので…けがをして外科に掛かるにしても外で対応するようなかたちにしております。万が一、感染していたら困りますので、そういった対応をしております。以上です。

○議長（近藤八郎君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（近藤八郎君） 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（な し）

○議長（近藤八郎君） ないようですので、次に、原案に賛成者の発言を許します。

(な し)

○議長（近藤八郎君） 討論なしと認めます。

これから、議案第2号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

○議長（近藤八郎君） 起立多数です。

したがって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

○議長（近藤八郎君） 日程第8 総務産業常任委員会から町内所管事務調査結果報告を行います。なお、報告事項については、印刷してお手元に配布してありますので、委員長の報告は簡潔にお願いいたします。

大西 功 総務産業常任委員長。

○総務産業常任委員長（大西 功君） 当委員会が実施した、町内所管事務調査の結果を報告します。

調査期間は、令和2年10月5日、6日の2日間。

調査内容としましては、(1)農業研修道場、新規就農促進住宅及び就農者実績、(2)町営野球場の現状視察、(3)特用林産物栽培研究所運営事業の一部民間委託状況、(4)原木保管土場予定地視察、(5)林業総合センターの状況、(6)町内主要なトイレ及び総合グラウンドの視察。以上6か所の視察と、庁舎内において総務課より財政状況の説明を受けました。

所管事務調査に当たっては、担当課長等の説明を受けたところでございます。

最初に、農業研修道場、新規就農促進住宅及び就農者実績については、「10棟のハウスの利用状況は、耕種の新規就農予定者がいないため使用していない。」「今後の耕種の新規予定者は未定である。」「現在、営農指導員が退職し、補充できていない。」などの説明を受け、新規就農促進住宅については、「4戸のうち3戸が空き家となっている。」、就農者実績については、「令和2年度に就農された平良氏は、計画進捗率109.4%の実績となった。」

所見として、経営開始の間もない新規就農者には、今後も事業が継続できるように新規就農予定者の時から継続して丁寧なフォローアップが必要である。促進住宅については、住宅入居者の汎用性を高めて投資効果を高める必要がある。

次に、体育施設（町営球場）の運営管理状況については、「昨年度から本年度にかけて、野球場内野部分の路盤とスコアボードのカウント表示を改良している。」などの説明を受けました。

所見として、野球連盟などの協力を得て、最小の町費で整備した地道な取り組みは評価したい。

次に、特用林産物栽培研究所運営事業については、「収穫は毎日行い、収穫当日にパ

ック詰めするなどの処理を実施している。」「町は、栽培管理、販売調整、資材管理を担当し、月間の収穫量と計画を調整する。」「今年度の4月から9月の収穫量は42,640 kgとなり、令和元年度の同期間では41,990 kgであったため、650 kgの増収になっている。」

所見として、業務委託の初年度であるが、町担当者の指示が受託者に明確に伝わり調整が円滑に行われているものと見受けられた。

次に、原木保管土場予定地については、「原木供給拠点緊急整備事業により、森林管理署と共同し保管場所を整備するものである。」「既に周辺住民へ説明を終えている。」

所見としては、利用に際しては騒音等の被害が発生しないよう、作業等の時間などに配慮していただきたい。町有林の原木保管に支障がないよう、森林管理署と十分に連絡調整すること。

次に、林業総合センターの状況については、「同センターの森林組合事務所の上部屋根の沈下が判明し、天井が下がらないように鉄管により補強している。」「具体的な修繕方針などが決定していない。」

所見としては、大きな事故が起こる前に、一刻も早く森林組合と協議して対策方針を策定すべきである。

次に、町内主要なトイレ及び総合グラウンドの視察について。トイレの視察箇所は、上名寄交流広場のトイレ、それと万里長城トイレであります。

「上名寄交流広場と万里長城のトイレは、利用が限られていると思われる。」「総合グラウンドについては、土地の具体的な利活用の検討が進んでいない。」

所見としては、二つのトイレの今後においては、費用対効果を検証して廃止なども含めて検討していただきたい。総合グラウンドは体育施設として検証を行い、今後の多様な利活用を検討すべきである。

最後に、財政状況については、総務課長などから「本年度の国勢調査の人口が2021年の交付税に反映される。」などの説明を受け、委員から「基金が目的別に細分化されており、まとめたほうが使いやすくなる。また、施設の維持管理向けの基金も必要と考える。」「下川町は団体等が運営することを直営しているから、人件費が高くなるのは当然である。地に足の着いた財政運営を心掛けてもらいたい。」との意見がありました。

総括所見として、「議会や委員会では指摘した事項や意見等は速やかに検討すべきである。」

以上、令和2年度町内所管事務調査の報告とします。

○議長（近藤八郎君） 以上で報告を終わります。

○議長（近藤八郎君） 以上をもちまして、本会議に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

これをもって、令和2年第6回下川町議会臨時会を閉会いたします。

午後3時11分 閉会

○議長（近藤八郎君）　ここで、町長からの申し出により挨拶がございます。

○町長（谷　一之君）　臨時会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと存じます。

　議員各位には、時節柄大変御多用のところ、本臨時会に御出席を賜り、提案させていただきました議案について、予算案件２件のみではございましたが、慎重に審査いただきましたところ、御理解ある議決を頂き、心より感謝申し上げます。

　５月１日開会の第１回臨時会以降、多岐にわたり新型コロナ対策を執行してまいりましたが、今後も手綱を緩めることなく、感染状況や地域の経済情勢を注視しながら取り組んでまいる所存でございますので、変わらぬ御指導と御示唆を賜りますようお願い申し上げます。誠にありがとうございました。

○議長（近藤八郎君）　以上をもって散会とします。ご苦勞様でございました。